

せいねんこうけんせい いどそうだんまどぐち 成年後見制度相談窓口

こんなことにお困りの方、いませんか？

難しい契約や申請が、
一人では不安だな。



最近、物を無くす事が
増えたな。お金の管理な
ども難しいな。



ふじかわちょう
富士川町

せいねんこうけんせい いどちゅうかくきかん
成年後見制度 中核機関

身寄りがいなくて、
今後の事が心配だな。



成年後見制度を利用し
たいけど、書類作成が
大変そうだな。



成年後見制度：認知症や障がいによって物事を判断する能力が、十分ではない方に対して、後見人等がご本人に代わって財産や権利を守るなど、ご本人を法的に支援する制度です。

相談窓口 受付時間 平日8：30～17：15

富士川町役場福祉保健課 地域包括支援センター 0556-22-4615（事務局）
福祉担当・障害担当・介護担当 0556-22-7207
富士川町社会福祉協議会 0556-22-8911

電話や来所、訪問で相談をお受けしています。
お気軽にご相談ください

